

市民オンブズマン事務局

市民オンブズマン事務局

- (1) 事務局の人事、予算及び決算
- (2) オンブズマン制度及び人権救済制度の調査研究
- (3) 川崎市市民オンブズマン条例の規定に基づく苦情申立て又は川崎市人権オンブズパーソン条例の規定に基づく相談若しくは救済申立ての受付
- (4) 苦情申立て、相談、救済申立て等の調査、処理、勧告、意見表明、事業者に対する要請等に係る事務手続
- (5) 苦情申立て、相談、救済申立て等に係る市の機関その他関係機関との連絡調整
- (6) その他市民オンブズマン、人権オンブズパーソン及び専門調査員の庶務

事務局長	TEL3689(55900)
市民オンブズマン	
	TEL3693(55911)
庶務・経理	TEL3694(55914)
調査支援	TEL3692(55913)
	TEL3691(55912)
人権オンブズパーソン	
	TEL813-3114
	TEL813-3112
調査支援	TEL813-3113